

令和6年度 全国安全週間を迎えるにあたって

令和6年度の全国安全週間は、

危険に気付くあなたが目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

をスローガンに、7月1日から7日を本週間、6月1日から6月30日を準備期間として全国的に展開されます。

令和5年に島根県内で発生しました労働災害による休業4日以上死傷者は741人で、その内4人の尊い命が失われました。

労働災害の特徴は、働く高齢者の増加等就業構造の変化により、60歳以上の高年齢労働者の災害が増加すると共に、転倒や腰痛症など行動災害の占める割合が増加しています。その一方で、割合は減少しているものの、建設業における墜落・転落や製造業におけるはさまれ・巻き込まれによる重篤災害も未だ、発生している状況です。

島根労働局では、令和5年度を初年度とする「島根労働局第14次労働災害防止計画」を策定し、死亡災害の撲滅と労働災害の減少を図るため、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の周知、転倒災害防止対策や腰痛予防対策の推進、建設業における墜落・転落災害防止対策をはじめとする業種別対策などを推進しています。

この全国安全週間を契機として、皆様の職場におかれましても、トップ自らの安全パトロールや安全表彰などの取組を実施していただき、安全で安心な職場を築くため、安全衛生管理活動を着実に進めていただきますようお願いいたします。

ご安全に！

令和6年6月1日

島根労働局長 岩見浩史